

監査報告書

令和4年5月9日

学校法人 産業医科大学

理事会 殿

評議員会 殿

監事 野原正道 

監事 小野良二 

私立学校法第37条第3項及び学校法人産業医科大学寄附行為第8条の規定に基づき、学校法人産業医科大学の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産状況、すなわち事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表（基本金明細表、固定資産明細表及び借入金明細表を含む。）及び財産目録並びに理事の業務執行の状況について監査しました。

監査の結果、学校法人産業医科大学の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表（基本金明細表、固定資産明細表及び借入金明細表を含む。）及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

また、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実がないものと認めます。

以上